

耐震診断結果の見方

地震に対する安全性の評価について、一覧表の評価結果を附表に当てはめることでそれぞれの評価が確認できます。

評価Ⅲは、現行の耐震基準（現行の建築基準法で規定される震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性）に相当するものです。これを下回ると評価Ⅱ「危険性がある」、評価Ⅰ「危険性が高い」とされますが、これらの評価区分により、建築物の倒壊、崩壊の危険性が確定的となるものではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くなるものとされています。

■ 要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果の一覧表

【法第7条第二号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が令和3年3月31日のもの】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇〇ビル	津市〇〇〇町***	事務所	② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.65$ $q=1.03$ (地震に対する安全性の評価; Ⅲ)	—	—	
2	□□□ビル	津市□□□町***	事務所	③ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.18$ (地震に対する安全性の評価; Ⅰ)	—	—	

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性(※)		
	Ⅰ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	Ⅱ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	Ⅲ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
① 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
② 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
③ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
④ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(耐震診断の結果の一覧表における補足事項)

- ・表内で示す $I_{s0}(=E_s \cdot Z \cdot G \cdot U)$ については、 $I_{s0}=0.6(E_s=0.6, Z=G=U=1)$ として、結果を表示しています。
- ・「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」は、各方向・各階のうち、最小値を記載しています。

(用語の解説)

I_s 値

：建物の構造体の耐震性能を表す指標。数値が大きいほど耐震性能が高い。(I_{s0}は判定基準となる目標値)

$C_{TU} \cdot S_D(C_T \cdot S_D)$ 値、 q 値

：建物の構造体の粘り強さ、建築物の平面・立面形状等から求まる耐震性能に係る指標。数値が大きいほど耐震性能が高い。

$Z \cdot G \cdot U$ 値

：地域特性（地震活動度等）、地盤特性（地形等）、建物の振動特性、建物用途等から目標値を補正するための指標。